

国民健康保険だより

発行／大和郡山市保険年金課 令和4年8月15日

脳ドック申込のご案内

対象となる方

- 大和郡山市国民健康保険の被保険者
- 加入期間が1年以上継続(令和4年4月1日現在)
- 令和4年4月1日現在、**40歳以上74歳以下**
(昭和22年10月2日～昭和57年4月1日生まれの人)
- 国民健康保険税(令和4年度第2期まで)を完納していること
(分納している世帯は対象外)



1. 市役所で 申込をする

あらかじめ
一覧から選ぶ

市役所で申込

指定医療機関	住 所
かきざきクリニック	本庄町297-1
郡山青藍病院	本庄町1-1
田北病院	城南町2-13
大和郡山病院	朝日町1-62

電話での申込は
できません

- 申込期間** 9月4日(日)～9月9日(金)
ただし、初日は8:30～15:00・平日は8:30～17:15
- 申 込 先** 市役所 保険年金課給付係(1階^③番窓口)
- 定 員** 400名

2. 病院に予約する

今年から5,000円に!!



3. 病院に行く

- 受診期間** 令和4年10月1日～令和5年2月28日
- 検 査 料** 5,000円

新型コロナウイルス感染予防のため当日は密状態をさけるため整理券の配布等を考えております。お待ちいただく時間が長くなる場合には時間をあらためてのご来庁をお願いする場合がありますがご理解ご協力をお願いします。

柔道整復・鍼灸・マッサージのかかり方

柔道整復(整骨院・接骨院)では

- 健康保険証が使える場合
 - ・外傷性のねん挫・打撲・肉離れ・挫傷
 - ・骨折・脱臼の施術
(ただし応急手当を除き医師の同意が必要)
- ×健康保険証が使えない場合
 - ・日常生活における肉体疲労、肩こりなど
 - ・ヘルニアや神経痛などからくる痛み
 - ・すでに医療機関で治療中の部位の施術 等

鍼灸院・マッサージ施術院では

- 健康保険証が使える場合
 - ・医師の同意書や診断書がある場合に限る
例 鍼灸院:リウマチ、五十肩などの対象病名であって医師からの診断があるもの
マッサージ施術院:筋麻痺や筋萎縮などにより医療上マッサージを必要とする場合
- ×健康保険証が使えない場合
 - ・上記以外のもの

健康保険証を使用した際に発生する保険給付費はみなさまに納めていただいた国民健康保険税によってまかなわれています。保険証の使える範囲や内容を知っていただき、保険財政の適正化へのご協力をお願いいたします。

ジェネリック医薬品のご案内



対象の薬を使用している人へ

「ジェネリック医薬品についてのお知らせ」をお送りしています。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、開発期間や費用が少ないため、新薬より安価で提供されています。

ジェネリック医薬品を使用されるかどうかの参考資料としてお役立てください。

コロナで受診や健康診査・がん検診を控えてはいませんか？

新型コロナウイルス感染拡大から2年半。そんな中で感染を恐れて過度な受診控えが続いてしまっている人はいないでしょうか。必要・適切な治療まで控えてしまうと、かえって健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。必要な受診まで控えてしまわないようにしましょう。

また、自分の身体をきちんと知ることが健康維持への第一歩となります。受診控えをされている人はこれを機会にぜひ年に1度の健診・がん検診等をご検討ください。



感染予防を徹底して受診しましょう